

明るい選挙推進 ハンドブック



令和6年3月発行

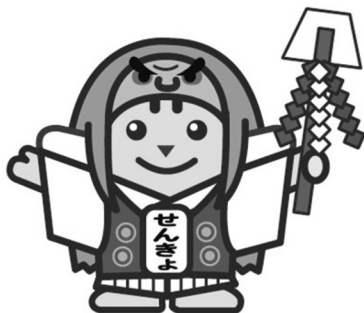
「選挙のめいすいくん」を知っていますか？



明るい選挙のイメージキャラクターとして、平成12年4月に誕生しました。投票箱をモチーフにしており、頭部の2本の縦線は、投票用紙挿入口を表しています。そして、明るい選挙の実現に向かうために、背中に羽がついています。名前の「めいすい」は、「明るい選挙推進運動」

の「明」と「推」を引用しています。めいすいくんの「お父さん」、「お母さん」、弟の「ただしくん」に妹の「メイちゃん」も活躍中。投票参加やきれいな選挙のためのポスターやパンフレット、街頭や学園祭での呼びかけなど、全国各地で活躍していますので、可愛がって下さい。

また、各地の偉人や伝統芸能等をモチーフにしたご当地めいすいくんもいます。一例ですが、秋田県の「なまはげめいすいくん」、宮崎県の「神楽めいすいくん」など、全国各地で活躍しています。



C O N T E N T S

SECTION 1 「明るい選挙推進運動」とは 2

SECTION 2 「明るい選挙推進運動」のあゆみ 4

1. 戦前の運動 4
2. 公明選挙の起こり 4
3. 臨時啓発から常時啓発へ 5
4. 公明選挙から明るい選挙へ 5
5. 三ない運動 6
6. 新たなステージ「主権者教育」へ 6

SECTION 3 「明るい選挙推進運動」の内容 8

1. 常時啓発 8
2. 選挙時啓発 9
3. 選挙啓発（常時・選挙時）の活動事例 10

SECTION 4 データ 24



「明るい選挙推進運動」とは

民主政治とは、最終的には国民の意思によって政治のあり方が決まる政治です。代表制民主主義国家においては、選挙によって選ばれた代表によって政治が行われますが、あくまでも主権は国民にあります。選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。

私たちの様々な意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や地方の政治に反映されます。従って、国や地方の政治が私たちの意見や要望を踏まえて適正に行われるためには、選挙が公正に行なわれ、代表として相応しい立派な人が代表者に選ばれなければなりません。

そのためには、もちろん公職選挙法を始めとした選挙制度の整備も大切なことですが、それだけでは足りません。私たち国民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策を正確に見る眼を備え、大切な自分の一票を進んで投票することが必要です。買収や供応などの不正に惑わされたり、義理人情で投票してはならないことは、言うまでもありません。

「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。そして、これを進めるための行政と民間が一体となった運動を「明るい選挙推進運動」といいます。

この運動の目的は、①選挙違反のないきれいな選挙を行うこと、②有権者がこぞって投票に参加すること、③有権者が普段から政治

と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うこと（政治意識の向上）です。中でも、様々な社会問題が山積する近年の状況から、③の政治意識の向上＝投票の質の向上が重要と考え、そのための「主権者教育」の一翼を担う運動として、あらゆる世代を通じて、社会に参加し、自ら考え、自ら判断をする自立した主権者をつくることを目指します。

なお、この運動は、特定の政党や候補者を支持したり、反対したりする政治活動や選挙運動とは、はっきり区別されます。

明るい選挙って…？





「明るい選挙推進運動」のあゆみ

1 戦前の運動

選挙を明るく正しいものにしようという運動は、古くから始められていました。大正14年ごろの後藤新平の「政治の倫理化運動」、同じころの武藤山治の「政治教育運動」の提唱、昭和2年の田澤義鋪らによる「選挙粛正同盟会」の結成等、いずれも、政治をよりよくするためには、まず選挙を正しいものにしなければならないという点に着目したものです。

このような動きに刺激された政府は、昭和10年、府県及び市町村に選挙粛正委員会を置き、これと相前後して民間においても「選挙粛正中央連盟」が結成され、全国的な運動が展開されるに至りました。この運動は「選挙粛正運動」と呼ばれ、以来、戦時中の昭和17年6月に選挙粛正中央連盟が解散するまでの7年間にわたって展開されました。

2 公明選挙の起こり

戦後は、昭和27年に「公明選挙運動」として始められました。

当時は、昭和26年に行われた第2回統一地方選挙において選挙違反が横行し、6万人を超える検挙者を出したのに続き、翌27年に予定されていた衆議院議員総選挙に向けて激しい事前運動が行われ、国民の間で選挙をなんとかしなければという声がかたくなに強くなっていました。この様な状況の中で、一大国民運動を展開し、正しくきれいな選挙をしようという呼びかけが前田多門などの有志によってなされ、朝日、毎日、読売の三紙は共同社告で公明選挙の推進を

宣言しました。昭和27年6月には言論、実業、経済、婦人等各界の全面的な支持を受けて、「公明選挙連盟」が結成されました。また、衆議院は同月、「公明選挙推進に関する決議」を可決し、これを受けて政府も7月に「選挙の公明化運動に関する件」を閣議決定しました。全国の選挙管理委員会もこれに呼応し、このようにして官民あげての公明選挙運動が展開されるようになりました。

3 臨時啓発から常時啓発へ

公明選挙運動には課題もありました。それまでの運動は、選挙の時期にだけ行われる「臨時啓発」であって、投票率の向上や選挙犯罪防止を図る効果はありますが、国民の政治意識の向上を図るためには、臨時啓発だけではなく、ふだんから継続して行っていく「常時啓発」が必要であることが認識されました。

このため、昭和29年、公職選挙法が改正され、国及び都道府県、市区町村の選挙管理委員会は「常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努める」（同法第6条）こと、すなわち選挙の常時啓発に取り組まなければならないことになりました。また、選挙の常時啓発の費用について国が財政上必要な措置を講ずることになり、運動の継続、発展にとって大きな力となりました。

4 公明選挙から明るい選挙へ

国民に慣れ親しまれてきた公明選挙運動という名称でしたが、公明党が誕生したことなどから、新しい名称を公募により決めることになりました。昭和40年、2週間弱の募集期間にもかかわらず、全

国から7千通を超える応募があり、その中から「明るく正しい選挙」が選ばれ、以後は「明るく正しい選挙推進運動」と呼ばれることになりました。

その後、昭和49年に簡素化され、「明るい選挙推進運動」となりました。

5 三ない運動

昭和43年から、「三ない運動」が積極的に展開されるようになりました。この運動は、お金のかからない政治・選挙をめざして、公職選挙法によって禁止されている寄附行為をしないようにしようとするものです。三ないとは、政治家や候補者は有権者に寄附を贈らない、有権者は政治家や候補者に寄附を求めない、有権者は政治家や候補者から寄附を受け取らない、の三ないです。

目標を三ないという形で簡明直截に言い表している点でわかりやすく、全国に広がりました。現在でも「三ない運動」は明るい選挙推進運動の柱の一つです。

6 新たなステージ「主権者教育」へ

運動の発端であった選挙浄化については選挙違反の数も減ってきておりますが、もちろん皆無になったわけではありませんし、政治家の寄附禁止に関する事件は今日でも後を絶ちません。一方、近年は投票率の低下が大きく、運動の重点はこちらに移ってきています。特に、若い世代の投票率の低さには憂うべきものがあります。若い世代に政治や選挙に対して関心をもってもらうこと、投票率を向上

させることは焦眉の課題です。

単に選挙違反をなくすとか、棄権を防止するだけで、この運動の目的が果たされるわけではありません。この運動の真の目的は、私達が私達の代表者として国や地方の政治を決定するにふさわしい政治家を選び出す「眼」を養うことです。

昭和27年の公明選挙連盟設立以降、続いてきたこの運動の現状と課題を明らかにし、時代に即した常時啓発事業のあり方を研究・検討するために平成23年に「常時啓発事業のあり方等研究会」が総務省に設置されました。その最終報告書では、「今や社会的知識の欠如や政治的無関心では通用しない社会になっている。政治を決めるのは最終的には有権者の資質である。数多くの課題に対処し、適切な選択を行うためには、高い資質を持った主権者、すなわち、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく新しい主権者像が求められている」としています。そして「これからの運動は、あらゆる世代において自立した主権者をつくることを目指し、新たなステージ「主権者教育」の一翼を担うものであるべき」として、そのために「若者の政治意識の向上」、「将来の有権者である子どもたちの意識の醸成」、「地域の明るい選挙推進協議会活動の活性化」が必要であると述べています。



「明るい選挙推進運動」の内容

明るい選挙推進運動（選挙啓発活動）には「常時啓発」と「選挙時（臨時）啓発」とがあります。

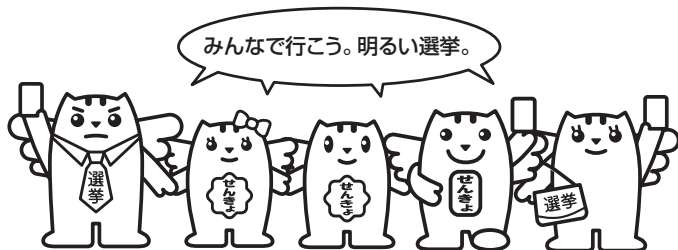
1 常時啓発

①常時啓発とは、選挙の有無にかかわらず、日ごろからあらゆる機会を通じて国民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を目的として行われる活動をいいます。

全国各地で行われている常時啓発は、多岐にわたります。地域の特色を生かした事業やユニークな事業もあって様々です。

②主な常時啓発

- ・研修会、学習会の開催（座学、ワークショップ、話し合い活動、議会傍聴、施設見学等）
- ・広報媒体の活用（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット等）
- ・広報誌の発行、啓発資料（パンフレット等）・啓発資材の作成配布
- ・イベント（成人式（二十歳の集いなど）、地域のお祭り、学園祭等）の活用、独自イベントの開催、街頭啓発
- ・学校教育との連携（各種コンクール、出前講座、副読本の作成等）
- ・その他（若者啓発グループの育成、18歳の誕生日カードの送付等）



2 選挙時啓発

①選挙時啓発とは、実際に選挙が行われる際に、投票日、投票の方法、買収供給等の選挙違反の防止、その他選挙に関する必要なことを選挙人に周知するなど、棄権の防止、きれいな選挙の実現のために集中的に行う啓発活動をいいます。

都道府県や市区町村の明るい選挙推進協議会は、選挙管理委員会等と協力し、明るい選挙の推進大会の開催やイベントの活用、街頭啓発等のさまざまな活動を行っています。

②主な選挙時啓発

- ・ 広報媒体活用事業等
- ・ 屋外広告等
- ・ 街頭啓発
- ・ 啓発資材の作成配布
- ・ その他

③選挙時啓発の留意点

- ・ 広報媒体の変化・多様化に応じた啓発を行う。(インターネットの活用、コンビニの活用など)
- ・ ターゲットごとに異なる啓発手法を工夫する。(年齢別、性別、職業などによって異なった啓発手法を採用するなど)
- ・ 有権者参加型啓発を工夫する。(キャッチフレーズの募集など)
- ・ パブリシティ効果を活用する。(メディアへの働きかけなど)
- ・ 各種団体の協力を確保する。

3 選挙啓発（常時・選挙時）の活動事例

平成29年度から令和4年度までの間に、明るい選挙推進優良活動賞を受賞した団体から、受賞時点の活動内容を抜粋しています。

(1) 明るい選挙推進協議会(以下、明推協)の活動事例

① 部会制による活動

企画部会、啓発部会、広報部会と3つの部会により活動。

企画部会は視察地(研修)を選定したり、委員を対象とした内部研修を行っている。啓発部会は市内の小・中学校に直接連絡を取り、出前授業を実施している旨を知らせている。広報部会は主に選挙時に、広報誌を発行している。発行後は、全国紙等に折り込み、購読世帯に配布しているほか、市役所関係機関に配架を依頼している。

(千葉県柏市明推協)

ほかに千葉県浦安市、東京都新宿区、品川区、北区、府中市、多摩市、西東京市、兵庫県芦屋市などの各明推協にも専門部会(委員会)が設置されている。

② 地区単位での活動

- ・区内9地区に推進委員がおり、毎年10月と3月を話し合い強調月間と設定し、各地区において様々なテーマによる話し合いを行っている。話し合いのテーマは、事前に決めておくというよりも、その場の流れで決めており、町場の会合やサークル活動などの合間に行われている。また 区内の2つの会場で地区座談会を実施している。

(東京都文京区明推協)

- ・推進委員は、区内11ブロックに分かれて活動しており、それぞれ

の地域で区民を対象にした地域啓発講座を開催したり、話し合い活動に取り組んでいる。地域啓発講座は選挙の話だけではなく趣味の講座などと併せて開催しており、毎回盛況である。

(東京都練馬区明推協)

- ・区内を8つの地区に分けて活動している。地区代表を中心に毎月(8・12・1月を除く)定例会を開き、運営委員会(会長、副会長、会計、監事、地区代表などの役員で構成)で話し合われた内容が報告されるほか、その地区で行われるイベント会場での啓発、選挙時の街頭啓発の計画、教養講座のテーマなどを話し合っている。

(品川区明推協)

- ・各地域で定期的にテーマを決めて話し合い活動を行ったり、人が集まる機会に、明るい選挙の推進に向けた話し合いを行っている。

(北区明推協)



- ・市内各地域の様々なコミュニティの拠点である文化センター圏域にあわせた11の地区ブロックに推進委員会を設置し、地区ブロック内の推進委員が協力しあって啓発活動や研修を行っている。特に昭和30年代から続いている話し合い活動は、各地区ブロックの推進委員が中心となり、政治や選挙だけでなく、防災、福祉や教育、環境など身近な問題をテーマとして話し合いを行っている。

各ブロックにて話し合った内容は、機関紙に掲載している。

(府中市明推協)

- ・協議会役員及び市内26の各地域の代表者である企画委員で構成される企画委員会で協議会の活動方針などが決定されているが、これを各地区で開かれる地区委員会を通じて情報が共有されている。

地区委員会は、市民センターやファミリーレストランなどで行われており、担当地域の投票率の向上のための方策、これまでにを行った啓発活動の確認、過疎地域にすむ高齢者の投票所までの移動手段の確保など、様々な議題について話し合っている。話し合いの内容は協議会全体で共有し日々の啓発活動にフィードバックを行うとともに、市選管事務局とも共有している。

(東京都八王子市明推協)

③選挙出前授業への参画

- ・小中学校で実施している選挙出前授業で、明推協委員はグループワークに参加して、児童生徒と意見交換をしている。また、模擬投票では、受付・投票用紙交付・投票立会人を務め、開票作業を行う児童生徒のサポートもしている。(岩手県矢巾町明推協)
- ・市内の各高校で行っている模擬投票で、明推協委員が管理者・立会人となり、高校生は立候補者役や名簿対象係・投票用紙交付係・開票作業等の事務従事者役で参加している。(浦安市明推協)
- ・小中学校を中心に出席授業を行っているが、明推協では新たな実施校開拓のため、学校への働きかけと模擬投票における投票管理者や投票立会人を担っている。学校への働きかけは、基本的には個人的な繋がりを頼りに個々の委員が区内の学校へ出向き、担当教諭へ直接又は間接に選管と明推協の取組みを紹介しながら授業内容等を説明している。(文京区明推協)

- ・区内の小中高等学校等における主権者教育の一環として「出前模擬選挙」を実施しており、その企画・立案、学校側との調整や当日の運営などを明推協が担っている。学校と協力しながら、明推協委員の誰もが参加できる授業プログラムを作成、実施している。

(品川区明推協)

- ・小学生を対象に行っている模擬投票は、選管事務局作成のオリジナルシナリオにより実施している。模擬投票は「いかにして給食の食べ残しを学校全体で減らしていくか」をテーマに、推進委員が候補者役を担い、必勝ハチマキを巻いて、候補者タスキ・ノボリを立て、それぞれ主張を訴えている。また、選挙事務や児童が投票する際の誘導なども行っている。

(多摩市明推協)



④若年層向けの活動

- ・選挙時に園児を対象とした選挙キャラクターのぬりえを市内の全保育園・幼稚園に配布し、選挙人であるお父さん、お母さんと共に投票所に来て専用の投票箱に投票する取組みを行っている。ぬりえ



を通じて家庭に選挙の話題を提供できることから、投票率の低い世代でもある保護者に対する投票の働きかけも兼ねている。

(浦安市明推協)

- ・ 選管事務局が区内の大学からインターンシップ生を受け入れていることから明推協とも交流することとなり、その結果、同大学の学園祭で簡単なアンケートと模擬投票を行うこととなった。

企画内容はインターンシップ生を中心に練られ、明推協と選管事務局で検討等を行っている。

(文京区明推協)

- ・ 将来の有権者である子どもたちの政治意識の向上を目指すため、明推協委員が手分けして市内全小中高校を訪問し、ポスターコンクールの案内を行っている。

(西東京市明推協)

- ・ 18歳の誕生日に、それぞれの誕生日の属する星座のデザインの「バースデーカード」と啓発冊子を、オリジナル封筒に封入して発送している。

(芦屋市明推協)

- ・ 区内大学の学生と共に、キャンパス内で啓発グッズを配布している。

(北区明推協)



- ・ 成人の日記念式典の出席者に啓発グッズを配布するとともに、新成人に選挙に対する思いをボードに書いてもらい、着ぐるみ人形の選挙のめいすいくんと一緒に記念撮影を行っている。

(北区明推協)

⑤ イベント等を利用した活動

・市民まつりや公民館文化祭などのイベントに参加し、明るい選挙推進の啓発を行っている。秋の市民まつりでの「にこにこ選挙店」では、来場者に選挙を身近に感じてもらうと、子供には投票用紙交付機や計数機等を利用したゲームを、その保護者（20～30代）には記載台や投票箱を利用して選挙に関するアンケートを実施している。（浦安市明推協）

・毎年、2日間行われる市民まつりにおいて、ポスターコンクール提出作品の中から好きな作品を選んで投票するという模擬投票を行っている。最も投票数が多い作品については、市の選挙時の啓発物品などに掲載している。（西東京市明推協）

・成人式や歩行者天国オープニングパレードなど、市の行事に積極的に参加して投票参加等呼びかけている。各種啓発活動には、明推協委員が声をかけた高校生ボランティア部の生徒にも参加してもらっている。（北海道帯広市明推協）



⑥ 選挙時啓発活動

・各選挙時には、市内のスーパーや大型ショッピングセンターで選挙啓発物品を配布したり、市職員と一緒に広報車で市内を巡回し、地域住民に投票参加を呼びかけている。また、期日前投票所で投票立会人を務めている。（愛知県長久手市明推協）

- ・選挙の執行にあわせて、推進委員が啓発活動の企画・運営を行っている。いずれの選挙でも、投票日直前の木曜日に行う「街頭啓発」と、投票日の前日、前々日に行う「地域啓発」を実施している。

「街頭啓発」は、主要駅周辺で啓発物品を配布、「地域啓発」は、11の各ブロック内で、選挙の周知と投票参加を呼びかけている。

(府中市明推協)

- ・地域の代表委員が、地区内のスーパーマーケットや市民センターと直接交渉を行い、当該施設の前でのぼり旗を立て、啓発物資を配布し、投票参加を呼びかけている。(八王子市明推協)
- ・投票日直前の水曜日から金曜日までの3日間、市内の2つの大学に期日前投票所を設置することとなったが、これに連動した啓発活動として、各日2時間2人の明推協委員が「学生たちの選挙に関する質問に答える相談員」＝「選挙コンシェルジュ」として各大学に出向いている。(福井市明推協)



⑦その他の活動

- ・毎年11月を「明るい選挙推進強調月間」として、寄附禁止のルールなどを訴える「三ない運動」を広げるため、市内各所に横断幕を掲出するとともに、市内各駅前で啓発物資等を配布するなど、街頭啓発を実施している。（浦安市明推協）
- ・毎年10月と3月を話し合い強調月間と設定し、各地区において様々なテーマによる話し合いが行われている。（文京区明推協）
- ・委員が活動にやりがいを感じてもらえるよう、市バスを使用し、近隣市の明推協との交流会やバス研修会を開催したり、市長との懇談会を実施するなど、会員が楽しんで参加できる行事も実施している。（帯広市明推協）



(2)若者啓発グループの活動事例

①SNSでの発信

- ・活動報告やメンバー募集の告知をしているほか、大学生向けに社会課題に向けた取り組みの解説などを発信している。また選挙時には候補者情報や公約比較なども発信している。

(信州投票率上げようプロジェクト)



- ・選挙期間中、投票日までの間、カウントダウン形式で毎日投稿して、投票参加を呼びかけている。

(宮崎公立大学選挙啓発部ライツ他)

②選挙出前授業

- ・小学6年生の児童が実感を伴いやすい現実の政治的事象を扱った授業案をメンバーが主体となって考案し、選管、学校現場の教諭の意見も踏まえて実施した。(信州投票率上げようプロジェクト)
- ・メンバーが講師となって、選挙とは何か、なぜ若者が投票に行くことが大切なのか等を学んでもらうための講義や、選挙に関するクイズ大会、3人のメンバーが候補者役となり、架空の市長選挙をテーマとした模擬投票を実施した。

(金沢市選挙サポーターE7)

- ・県選管職員と、県内の小学校、中学校、高等学校で、選挙に関するミニ講座や模擬投票を行う選挙啓発出前講座を実施している。出前講座では、原則、選挙カレッジ生が講師役を務め、受講者(児童・生徒)に近い視点から投票参加を呼びかけている。

(埼玉県選挙カレッジ)

③イベントを活用した啓発

- ・大学の学園祭で、選挙に関するクイズやシール投票などの啓発活動を実施している。イベントに使用するため、インスタグラムフレームを作成した。
- ・市の成人式において、明推協等と協力し、会場内のブースの一角で、カイロや絆創膏など手に取ってもらいやすい啓発物資を配布したり、マスコットキャラクターと記念写真を撮る場を設けている。(Activate仙台)



- ・実物の投票箱と模擬投票用紙を使用して、選挙の開票から集計作業を体験してもらい、集計結果提出までの速さと正確さを競う「VS開票」や、かるたの要領で有効票となる札をとりあう「有効票争奪戦」を、大学の学園祭で行った。

(福井県明るい選挙推進青年活動隊CEPT)



④啓発冊子等の作成

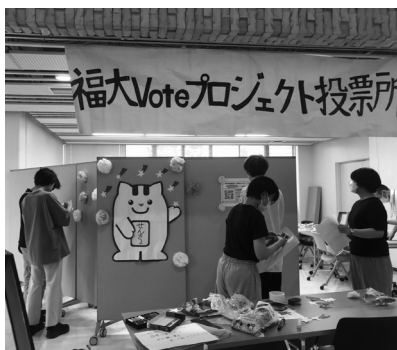
- ・県選管が発行する若者向けの選挙啓発冊子のデザインや掲載内容について、毎年見直しを行っている。特に表紙デザインは選挙カレッジ生からの意見を基にしている。(埼玉県選挙カレッジ)
- ・毎年、選挙権を得ることになる高校3年生に向けて、選挙啓発チラシを作成・配布している。メンバーで話し合って全体のデザイン等を決定している。(Activate仙台)
- ・長野県選管と協働で、小・中学生の児童生徒に選挙の制度や方法について知ってもらうためのリーフレット「選挙ってなぁに(小学生用)」を作成した。(信州投票率上げようプロジェクト)
- ・岐阜市選管と協働で、主に小学6年生を対象とした主権者教育用

リーフレット「選挙について考えてみよう！」を作成した。

(岐阜県若者の選挙意識を高める会)

⑤選挙時の活動（SNSでの発信等除く）

- ・選挙が行われる際に福島市選管のもと、福島大学内に設置される期日前投票所の運営をしており、準備や当日の案内、事務従事者の確保などすべて自分たちで行っている。（福大Voteプロジェクト）



- ・第26回参院選時に期日前投票所と隣接した場所に未就学児や小学校低学年の児童を対象とした「子ども投票所」を設置し、親子で投票する機会を提供した。（Niigata選挙カレッジ）



⑥その他の活動

- ・月1回程度のミーティング、勉強会等
(Activate仙台、埼玉県選挙カレッジ、Niigata選挙カレッジ、若者選挙パートナー、信州投票率上げようプロジェクト、宮崎公立大学選挙啓発部ライツ他)
- ・若者の政治・選挙への参加のあり方を考える機会として、若者と若手議員による意見交換会を開催している。

(Niigata選挙カレッジ)

⑦メンバーの募集

- ・市政だよりへの掲載、HPやSNSでの広報、県内の大学等に募集チラシを配布、キャンパス内での新歓イベントでの呼びかけ、メンバーからの紹介、など。

(3)他団体の活動事例

①一般社団法人あきた地球環境会議（秋田県）

地域において地球温暖化防止や地球環境保全に資する活動を推進し、他の団体と協力・連携して事業を行っている。

活動分野の専門性を生かし、秋田県内の学校現場の教育関係者と協働で、気候変動をテーマとした主権者教育プログラムを構築、県内の商業高校等で実施した。本プログラムは、「気候変動に関する講義」、「スクールマニフェストづくり」、「模擬投票」「実行計画づくり」からなる。実施成果として、参加生徒の高い理解度に加えて、主権者意識が変容する傾向が見られている。

②狛江市手をつなぐ親の会（東京都）

知的障害児・者等の親の会で、長年に亘り、地域で「行き場のない子どもを作らない」ことを掲げ、障害を持ちながらも安心して生活できるよう、地域への啓発・行政への働きかけと共に、障害者本人の活動（スポーツと文化）と権利擁護（わかりやすい選挙プロジェクト）また災害弱者に対する取り組みに重点をおいて活動をしている。

成年被後見人の選挙権回復を契機として、官民が連携する形で狛江市と市内の福祉事業所の連絡会が連携して、知的・発達障害のある方への選挙における投票支援の在り方の検討を行っており、わかりやすい演説会、わかりやすい広報紙の作成、模擬投票、講演会・研修会を開催している。

③かたって、つないで（福岡県太宰府市）

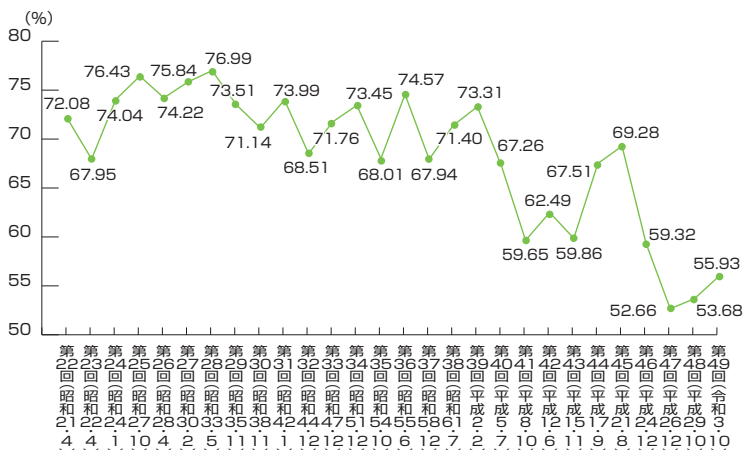
若い子育て世代の人が難しいと感じる政治や、暮らしに関わることを楽しく知る場を提供している。

具体の活動としてまちづくりを担う人との交流会、政治を自分事として参加するための講座などの他、親子でまちづくり（＝市政）を身近に感じる取り組みを実施しており、2021年1月には市政の仕組み等が分かる小冊子「小学生からのまちづくり・政治」を発行した。

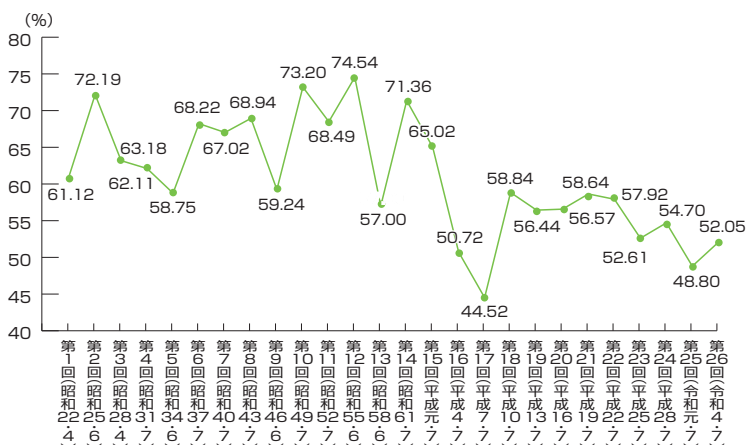


1 投票率の推移

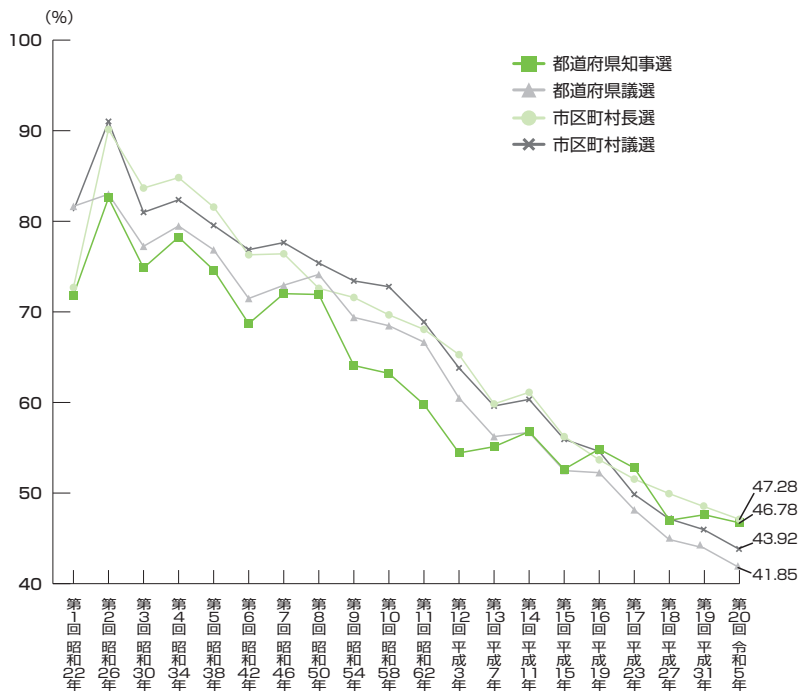
①衆議院議員総選挙(大選挙区・中選挙区・小選挙区)



②参議院議員通常選挙(地方区・選挙区)



③統一地方選挙



2 意識調査結果（第26回参院選調査(令和5年3月)から抜粋）

①投票参加促進媒体への接触

(%)

	全体	18-20代	30-40代	50-60代	70歳以上
新聞広告	35.9	9.4	19.9	37.8	54.0
テレビスポット広告	49.3	24.2	34.7	55.8	59.6
ラジオスポット広告	5.6	3.1	2.9	7.8	5.7
交通広告（車内・駅・バス）	9.0	13.3	10.8	9.0	6.3
雑誌広告（フリーペーパーを含む）	2.1	2.3	2.2	2.3	1.6
啓発ポスター	10.8	9.4	9.6	13.2	9.1
国や都道府県、市区町村の広報紙	27.8	7.0	11.7	28.5	45.8
都道府県・市区町村などの広報車	16.2	3.9	8.4	16.7	25.4
街頭・イベントなどでの啓発キャンペーン	6.9	6.3	6.9	7.6	6.3
立看板、広告塔、たれ幕、アドバルーン	12.2	9.4	5.5	11.9	18.9
電光掲示板・大型映像広告、S C、遊園地などでのアナウンス	2.6	2.3	3.1	2.3	2.4
銀行などのATM	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8
コンビニのレジ画面	1.2	2.3	2.4	0.9	0.2
有線放送	1.8	2.3	0.7	2.5	1.6
国、都道府県、市区町村のホームページ、ツイッター、フェイスブック	5.5	13.3	8.1	4.0	3.2
インターネット上の啓発動画	8.7	17.2	14.4	8.5	2.0
その他	0.4	0.8	0.0	0.8	0.2
見聞きしなかった	15.7	30.5	25.6	13.6	5.9

②年代別棄権の理由

(%)

	18~20代	30~40代	50~60代	70歳以上
仕事があったから	33.3	22.4	23.6	1.0
重要な用事（仕事を除く）があったから	20.4	12.6	7.0	5.0
体調がすぐれなかったから	0.0	11.2	14.0	36.0
投票所が遠かったから	7.4	0.7	1.9	5.0
選挙にあまり関心がなかったから	48.1	46.2	30.6	21.0
政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから	37.0	28.0	22.9	19.0
適当な候補者も政党もなかったから	18.5	31.5	35.0	19.0
支持する政党の候補者がいなかったから	11.1	13.3	13.4	9.0
私一人が投票してもしなくても同じだから	13.0	16.1	12.7	10.0
政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから	11.1	9.8	3.2	4.0
選挙によって政治はよくなると思ったから	13.0	17.5	19.7	17.0
マスコミの当落事前予測調査を見て、投票に行く気がなくなったから	3.7	2.8	5.7	7.0
今住んでいる所に選挙権がないから	3.7	1.4	1.3	1.0
天候が悪かったから（暑すぎた、雨だったなど）	0.0	1.4	1.9	5.0
その他	9.3	7.7	8.9	17.0
わからない	0.0	0.7	0.6	3.0

3 若い有権者の政治・選挙に関する意識調査(令和4年2月)から抜粋

①自分の支持している政党や候補者が勝つ見込みがないときには投票しても無駄である

	18-19歳	20-24歳	25-29歳	全体
そう思う	6%	12%	12%	12%
どちらかといえばそう思う	19%	23%	18%	20%
どちらかといえばそうは思わない	19%	18%	17%	18%
そうは思わない	48%	40%	42%	42%
わからない	8%	7%	11%	9%
合計	100%	100%	100%	100%

②選挙では大勢の人が投票するのだから、自分一人くらい投票しなくてもかまわない

	18-19歳	20-24歳	25-29歳	全体
そう思う	5%	8%	9%	8%
どちらかといえばそう思う	18%	25%	24%	23%
どちらかといえばそうは思わない	21%	22%	17%	20%
そうは思わない	52%	42%	47%	46%
わからない	4%	3%	3%	3%
合計	100%	100%	100%	100%

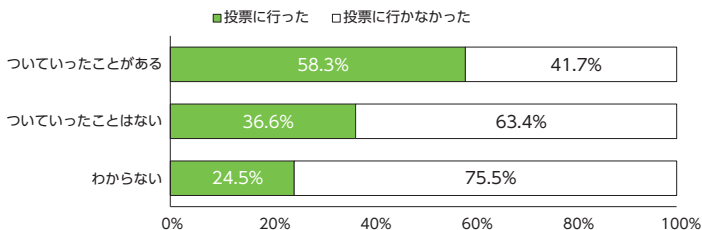
③自分のように政治のことがわからない者は投票しない方がいい

	18-19歳	20-24歳	25-29歳	全体
そう思う	8%	10%	9%	9%
どちらかといえばそう思う	17%	18%	17%	17%
どちらかといえばそうは思わない	21%	20%	16%	18%
そうは思わない	42%	44%	51%	47%
わからない	13%	8%	7%	8%
合計	100%	100%	100%	100%

4 その他の調査結果（第25回参院選の若年層の意識調査から抜粋）

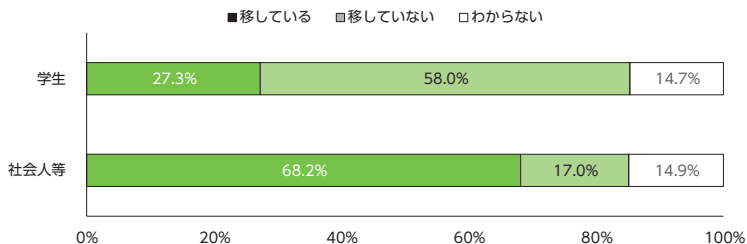
①親との投票体験の有無×投票行動

親と投票に行った経験のある人とない人に分けて、参院選での投票行動を見てみると、「ついていったことがある」人は「ついていったことはない」人より「投票に行った」と回答した割合が20ポイント以上高かった。



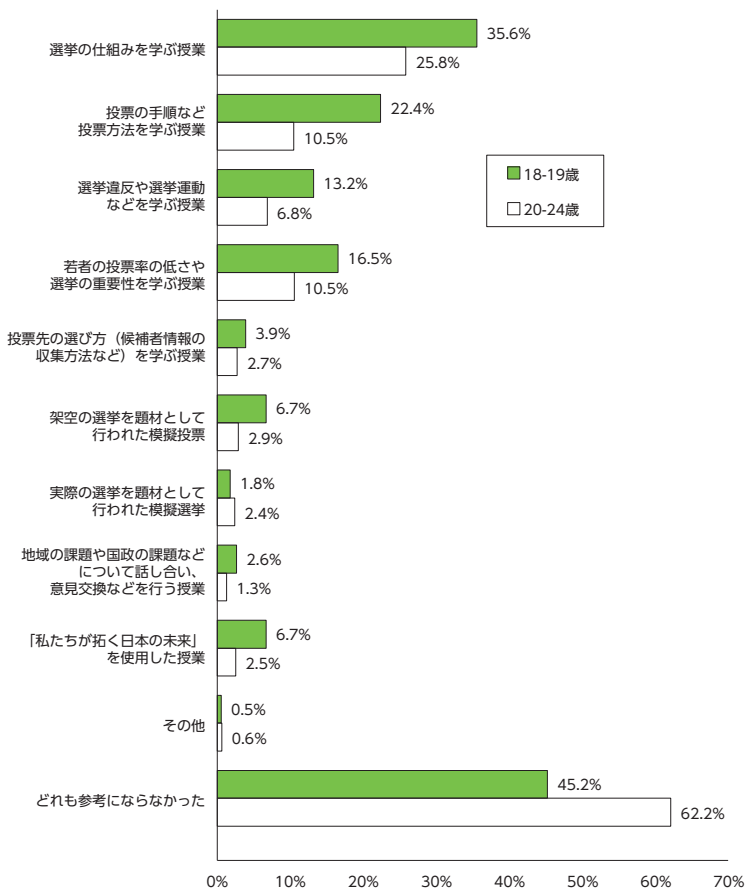
②住民票を移しているか。

実家を離れて暮らす調査対象者に住民票を移しているか、尋ね、さらに学生と社会人等のグループに分けて集計したところ、住民票を移している学生の割合は3割程度であった。



③参考になった選挙に関する授業

高校卒業後の「18・19歳」と卒業後数年がたった「20～24歳」の2つのグループに分けてみた。





(公財)明るい選挙推進協会

東京都千代田区一番町13-3

ラウンドクロス一番町7階

☎03-6380-9891

<https://www.akaruisenkyo.or.jp>